

中国に人権抑圧の是正と 五輪憲章の順守を求めよ

五輪開会・閉会式への政府代表の不参加は当然

共産党・志位^{委員長}が声明



日本共産党の志位和夫委員長が12月13日、発表した声明の概略を紹介します。

声明では「香港での民主化を求める勢力への弾圧」や「新疆（しんきょう）ウイグル自治区での少数民族への抑圧、強制収容」、「中国女子テニス選手の問題が不明になっている問題」について、「これらの中国政府による人権侵害・抑圧は、中国政府自身も賛成してきた『世界人権宣言』（1948年）、国際人権規約（66年）、ウィーン宣言（93年）など国際的な人権保障の取り決めに反する」と批判。また「人間の尊厳の保持に重きを置く平和な社会の推進を目指すために、人類の調和のとれた発展にスポーツを役立てること」と明記しているオリンピック憲章とも両立しえないと指摘しています。

さらに「日本共産党は、中国政府に対して、オリンピックを開催する以上、自ら賛成してきた国際的な人権保障の取り決め、およびオリンピック憲章を順守し、人権侵害の是正の措置をとることを厳しく求める」と強調。IOCの態度についても、中国政府に対し、「オリンピック憲章を順守」や、「開催国にふさわしい責任を果たすことを求めるべき」と指摘し、この点で「中国女子テニス選手の問題で、IOCが、實際上、中国を擁護

し、真相の隠蔽（いんぺい）に加担するのに等しい行動をとっていることは重大」と厳しく批判しています。

そのうえで声明は「国際的な人権保障の取り決め、およびオリンピック憲章に反する事態が続いているもとで、大会の開会・閉会式に政府代表を派遣することは、中国での人権抑圧の黙認となりかねない。日本政府は、当然、政府代表を送るべきではない。そうした態度をとることは、大会運営には影響せず、政治によるオリンピックとスポーツへの介入にはあたらない。大会に向け懸命に準備してきた選手たちの参加は保証されなければならない」と強調しています。

同時に声明は、「ことは、政府代表を送らないという対応だけですむ問題ではない」とし、「北京冬季オリンピックへの対応が国際的に大きな問題となっている今こそ、日本政府は、中国政府に対して、従来の及び腰の態度をあらため、国際法にもとづく冷静な外交的批判によって、人権侵害の是正とオリンピック憲章の順守を正面から求めるべきである」と強調しています。

声明の全文はこちらから→



中国の人権侵害の是正へ 国際法にもとづく 冷静な外交的批判こそ



参議院議員（東京選挙区選出）

やまぞえ・たく

山添 拓

日本共産党



ご意見・ご要望は 03-5972-1621、FAX 03-5972-1590

2021年12月号外 日本共産党東京都委員会の見解を紹介します。

発行 / 東京民報社（港区芝 1-4-9 平和会館5階）1965年11月12日第三種郵便物認可

中国に人権抑圧の是正と 五輪憲章の順守を求めよ

五輪開会・閉会式への政府代表の不参加は当然

共産党・志位^{委員長}が声明



日本共産党の志位和夫委員長が12月13日、発表した声明の概略を紹介します。

声明では「香港での民主化を求める勢力への弾圧」や「新疆（しんきょう）ウイグル自治区での少数民族への抑圧、強制収容」、「中国女子テニス選手の問題が不明になっている問題」について、「これらの中国政府による人権侵害・抑圧は、中国政府自身も賛成してきた『世界人権宣言』（1948年）、国際人権規約（66年）、ウィーン宣言（93年）など国際的な人権保障の取り決めに反する」と批判。また「人間の尊厳の保持に重きを置く平和な社会の推進を目指すために、人類の調和のとれた発展にスポーツを役立てること」と明記しているオリンピック憲章とも両立しえないと指摘しています。

さらに「日本共産党は、中国政府に対して、オリンピックを開催する以上、自ら賛成してきた国際的な人権保障の取り決め、およびオリンピック憲章を順守し、人権侵害の是正の措置をとることを厳しく求める」と強調。IOCの態度についても、中国政府に対し、「オリンピック憲章を順守」や、「開催国にふさわしい責任を果たすことを求めるべき」と指摘し、この点で「中国女子テニス選手の問題で、IOCが、實際上、中国を擁護

し、真相の隠蔽（いんぺい）に加担するのに等しい行動をとっていることは重大」と厳しく批判しています。

そのうえで声明は「国際的な人権保障の取り決め、およびオリンピック憲章に反する事態が続いているもとで、大会の開会・閉会式に政府代表を派遣することは、中国での人権抑圧の黙認となりかねない。日本政府は、当然、政府代表を送るべきではない。そうした態度をとることは、大会運営には影響せず、政治によるオリンピックとスポーツへの介入にはあたらない。大会に向け懸命に準備してきた選手たちの参加は保証されなければならない」と強調しています。

同時に声明は、「ことは、政府代表を送らないという対応だけですむ問題ではない」とし、「北京冬季オリンピックへの対応が国際的に大きな問題となっている今こそ、日本政府は、中国政府に対して、従来の及び腰の態度をあらため、国際法にもとづく冷静な外交的批判によって、人権侵害の是正とオリンピック憲章の順守を正面から求めるべきである」と強調しています。

声明の全文はこちらから→



中国の人権侵害の是正へ 国際法にもとづく 冷静な外交的批判こそ



ご意見・ご要望は 03-5972-1621、FAX 03-5972-1590

2021年12月号外 日本共産党東京都委員会の見解を紹介します。

発行 / 東京民報社（港区芝 1-4-9 平和会館5階）1965年11月12日第三種郵便物認可

日本共産党